



答 支援員は毎年単年度採用しているが、来年度から放課後児童クラブが小学6年生まで拡大される。支援員の増員が必要となるため、みなし支援員として採用し、支援員として勤務してもらう。

(全員一致で可決)

議案第66号

松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

要旨

松前町放課後児童クラブ及び岡田小学校放課後児童クラブの定員を増員し入所対象者を小学校6年生まで拡大するため、所要の改正を行うもの。

(全員一致で可決)

議案第67号

松前町子育て世代包括支援センターの設置及び管理に関する条例

要旨

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な子育て支援を行うことを目的として松前町子育て世代包括支援センターを設置するため、新たに制定するもの。

問 支援センターには常時誰がいるのか。窓口対応は誰がするのか。他の機関との連携はできるのか。

答 常時、保健師がいて窓口対応をする。保育士も常時いるが、今は社会福祉士も採用予定である。子育て世代包括支援センターで対応し、できないことは町内外関係機関と連携をとれるように調整していく。

問 現在のファミリーサポートセンターはどうなるのか。

答 条例第3条第4項の「子育て援助活動の支

援に関する事」に当たするため、子育て世代包括支援センターの組織に属するようになる。

問 子育て世代包括支援センターのガイドラインを作成しないのか。

答 国のガイドラインに基づいて行っており、子育て世代包括支援センター自体のガイドラインは作成しない。

議案第68号

松前町印鑑条例の一部を改正する条例

要旨

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録資格について成年被後見人を一律に排除せず、その意思能力を個別的・実質的に審査するため、所要の改正を行うもの。

(全員一致で可決)

(詳細はP11掲載)

議案第70号

松前町総合福祉センターの指定管理者の指定について

要旨

松前町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条の規定により松前町総合福祉センターの指定管理候補者を選定したため、指定管理者の指定について議会の議決を求めるもの。

(全員一致で可決)

文教厚生常任委員会主催の意見交換会開催のお知らせ

日時

令和2年2月20日(木)
午後6時30分開場
午後7時00分開会
午後8時30分閉会予定

場所

松前町総合文化センター13階 視聴覚室

内容

恒例の年1回行っている議会報告会及び意見交換会を今回は形を変えて、各常任委員会主催で行うことになりました。

★文教厚生常任委員会は子育て支援、介護、保険

関係、環境、文化観光、教育関係など、暮らしの身近な問題について話し合う機会にしたいと考えています。

☆皆さんの参加をお待ちしております。

※そのため分野別にワークショップ形式で話し合い、それらを参考に委員会として、政策提言へつなげられるように努めます。

